



後期高齢者医療保険からのお知らせ

◆後期高齢者医療被保険者証の2回交付について

令和4年10月1日から窓口負担割合が見直しになることに伴い、令和4年度は被保険者全員に対して被保険証を2回交付します。

2回目の保険証は9月中旬頃を目処に一斉に発送いたします。

**10月1日以降は、有効期限が令和5年7月31日と印字された
橙色の被保険者証を使用してください。**

※1回目に交付した被保険者証については、お手数ですが各自破棄願います。

※限度額適用・標準負担額減額認定証の交付は1回のみとなります。

◆窓口負担割合が2割となる方には負担を押しやる配慮措置があります

- 令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、2割負担となる方について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院の医療費は対象外）
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方には、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

**2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には
令和4年10月に広域連合から申請書を郵送でお届けします。**

申請書がお手元に届いたら、申請書の記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

ご注意ください！

- 厚生労働省、広域連合、市町村の職員が、郵送せずに電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳をお預かりすることは絶対ありません。
- ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審な電話が合ったときには最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）、消費生活センター（188）にお問い合わせください。

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
保険課 医療給付グループ ☎21-2121



9月は、アルツハイマー月間です！ 認知症について、図書館とのコラボ展開催！

余市町では、9月のアルツハイマー月間に合わせて、余市町図書館と共同でイベントを開催します！

9月中は、認知症に関する図書の展示を行い、10月以降一部貸出もいたします。

詳しくは広報9月号図書館ページをご覧ください。

- ◆**アルツハイマー月間とは**：1994年「国際アルツハイマー病協会」は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症についての知識の普及活動を実施しています。また、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。
- ◆**図書館での相談会** 9/9（金）・20日（火）・28日（水）午後1時30分～3時30分（要予約）
 - 認知機能チェック：いくつかの問題に答えて、記憶力や判断力、計算力などを調べることができます。最後に「あなたの脳カルテ」をお渡しいたします。
 - 相談会：物忘れや認知症、介護などに関する疑問や悩み・不安があれば、気軽にご相談ください。
 - “認知症の人を支える家族の会”の集い：現在介護をしている方・すでに看取った方が集まって、お互いの話を通じて交流を深めたり、ストレス解消ができる会です。体験集の無料配布もあります。（20日（火）限定）
 - 認知症当事者のメッセージ動画の上映：厚生労働省で配信している認知症当事者（希望大使）の方の考えや気持ちを聞いてみませんか？（9日（金）・28日（水）限定）
- ◆**認知症サポーターになりませんか？**（9/13（火）午後2時30分～（要予約）開催場所：余市町図書館
町では、地域に暮らす認知症の人やそのご家族をサポートできるよう、認知症に関する知識や接し方を学べる講座を開催しています。興味のある方はぜひご参加ください。

申込み・問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119